

第7回江東区基本構想審議会
会議録

日時：平成20年8月6日（水）

15:00～17:00

場所：江東区役所7階71会議室

【議事次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別の施策の方向性について
4. 江東区の将来像について
5. 閉会

【出席者】

<出席委員>（敬称略・順不同）

中沢 正夫	榎本 雄一	板津 道也	松江 恒治
佐竹 としこ	福馬 恵美子	徳永 雅博	菊池 幸江
青山 侖	苦瀬 博仁	志村 秀明	緒方 泰子
小川 哲男	武田 茂治	伊藤 貫造	斎藤 正人
渡辺 孝至	山本 加津子	進藤 孝	吉条 良明
曽根 恵美子	浅見 純一郎	日向 恵	石井 毅
韓 圭希	長谷川 明	小林 敏雄	

<出席幹事>（敬称略・順不同）

穴戸 孝	高橋 三喜男	大井 哲爾	岡部 正道
富所 博	矢野 純二	須田 雅美	井口 ちよ
菊間 恵	鳥海 武	梅田 幸司	坂根 良平
藤原 隆	出口 泰治	石川 広	石井 茂
柳澤 健一	田辺 英之輔	谷口 昭生	大塚 善彦
押田 文子	武田 正孝	海老澤 孝史	

【傍聴者数】 5名

【議事概要】

1. 開会

会長

- ・ こんにちは。大変お暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻になりましたので、第7回の江東区基本構想審議会を開催いたします。
- ・ 本日は香取委員、野本委員、小室委員から、ご欠席との連絡をいただいております。傍聴者は5名、すでに傍聴席に着いておられますのでどうぞよろしくお願ひします。では、始めに事務局から連絡事項等をお願ひします。

2. 事務局連絡

幹事

- ・ それでは事務局よりご連絡申し上げます。本日は過半数の委員の方がご出席いただいておりますので、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。
- ・ お手元の資料の確認をお願いいたします。席上で配付した会議次第に配付資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、確認をお願いいたします。資料で不足等ございましたら、お申しつけ下さい。
- ・ 続きまして、人事異動に伴い、本審議会の幹事に変更がございましたので、ご報告を申し上げます。＜資料26＞1ページ目の5番、総務部長が前任の合田に替わりまして、8月4日付で岡部が着任をいたしました。また、同じく1ページ目の19番の区議会事務局長には田辺が着任をいたしましたのでご報告させていただきます。
- ・ 続きまして、前回の審議会終了後に開催いたしました、小委員会についての内容をご報告いたします。前回の小委員会では、基本構想素案について審議会で交わされました議論の整理を行い、意見交換を行ってございます。
- ・ 本日はCATVの取材が入ってございますので、よろしくお願ひいたします。

会長

- ・ 事務局からの伝達事項について、ご質問ございますか。(質問なし)
- ・ 前々回の第5回会議録についての確認をしたいと思います。会議録について何かございますか。
- ・ 特になければ、事務局の方で表現等を調整させていただいた上、校正させていただきますのでよろしくお願ひします。
- ・ では、本日の議題に入ります。前回までに委員の皆様から沢山の意見をいただきました。この会議の席でも、意見メモでも沢山の意見をいただきました。今日はそれを反映させて、(素案2)を作成し配付してございます。これについて更に審議を進めたいと思います。
- ・ 本日は、項目ごとにどう修正したかというのを事務局の方から説明をしていただき、その上で更に意見があれば承りたいと思います。そういう進行の仕方をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。では、最初の項目から事務局の方でご説明をお願ひし

ます。

幹事

- ・ それでは、資料 28「江東区基本構想（素案 2）」をご覧ください。この「素案 2」は、前回お示した素案について、審議会及び小委員会でのご議論や意見メモを踏まえて修正を行うとともに、より詳しい施策の内容について記述したものとなっております。
- ・ まず私からは、1 ページから 4 ページまでを説明させていただきます。前回の素案である資料 25 と比較しながらお聞きいただければと思います。なお、本日も意見メモを配付させていただいておりますが、提出方法等については、後ほど説明させていただきます。
- ・ まず、1 ページです。1 ページでは、3 点の修正を行っております。1 点目は、3 つ目の部分です。この部分では、区の役割の重要性について、地球温暖化を 1 つの例として、国や東京都などと並列する形で記述しております。前は「10 年後の東京」について記述するなど、東京都に関する記述が強すぎるとの意見が出されたのを受け、文言を記載のとおり修正しております。
- ・ また、4 つ目の部分の 1 行目に、「その他にも」という文言を追加しております。これは、前の部分で区の重要性を強調しておりますが、江東区独自に抱える問題点等に言及するため、「その他にも」という言葉を追加しております。この部分が 2 点目となります。
- ・ 3 点目は、最後の部分です。下から 3 行目、「このため、新たな基本構想を策定し、長期を見据えた姿を明確にする」として前回の「将来のあるべき姿を明確に」から変更しております。これは、単に将来のあるべき姿 1 点だけでなく、将来に至るまでの様々な過程を含むという視点から修正しております。
- ・ 次に、2 ページの基本理念についてです。まず、冒頭の説明文についてですが、前回の審議会の中で「基本構想は誰が作るのか」、「基本構想の役割は何か」等のご意見がありました。このため、まず基本構想の役割を明確にするため、最初の 3 行に基本構想の役割を付記しております。なお、この 3 行の文章については、現基本構想にある「2 基本構想の役割」と同様の文章となっております。
- ・ 次に具体的な基本理念についてですが、前回の審議会では 2 番目「区民一人一人が互いの人権を尊重し、区とともに責任をもって区をつくります」という文言がわかりにくいのご意見を頂戴し、修正を図っております。
- ・ まず 1 番目は、変更なく、今回の特徴である未来志向ということを謳っております。2 番目は、区民との協働、またそれぞれの責任について謳っております。基本構想は地方自治法に基づき自治体が策定するものですが、勿論のことながら自治体が勝手に策定して良いというものではありません。説明にも記載しましたが、まちづくりの主役は区民であり、区民と区がともにそれぞれの役割を果たしながら、まちづくりを行っていくことが求められております。このことから、区と区民がともに責任をもってまちづくりを行っていくこ

と、区と区民との協働ということ、この基本構想全体を貫く考え方として、基本理念の2番目に挙げております。

- ・3番目は、各自がそれぞれの人権の尊重を前提としながら、区民お一人お一人が自己実現できるような社会を目指すということを記載しております。この3番目については、意見メモにもありましたが、人権尊重については3番目の中で記載したほうが良いとのご指摘を受け、変更しております。以上が、基本理念についてです。
 - ・3ページについては、前回「まち」と「都市」との言葉の使い方でご意見がございました。このため、2つ目のの部分では、前回「都市を残していくことが求められています」としてありましたが、文言を削除し、「安心して生き生きと暮らせることが求められています」に改めています。
 - ・最後に4ページについては、2番目と3番目で変更を行っております。
 - ・まず、2番目のこどもと教育の分野については、複数の委員の方から「未来に羽ばたく」ではなく「未来を担う」ではないか、とのご意見があり修正をしております。また、2つ目のについては、前回「こどもたちが、毎日楽しく学校に通っています」という文章でしたが、「楽しいだけで良いのか」というご指摘があり、記載のとおり「毎日楽しく学び、遊び、責任感を培っています」と変更しております。
 - また、3つ目のの部分では、「こどもらしくのびのびと育ち」という文言を追加しております。
 - ・次に3番目の「区民の力で築く元気に輝くまち」については、前回の審議の中で商工業サービスに関する記述を1番目にというご意見を踏まえ、1番目を商工業、2番目を生涯学習等、3番目を文化と順番を変更しておりますが、内容について変更はありません。
- 私からの説明は以上です。

会長

- ・ただ今、素案2の冒頭部分、1ページから4ページの変更部分について説明がありました。これについてご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

委員

- ・まず今の内容ですが、前回の審議会から出た各委員の意見が反映されており、すっきりとした印象です。
- ・一点だけうかがいたい、この4ページまでの背景・理念・展望をみると、目標年次の記述がありません。10年前に策定した基本構想では、江東区の目指す将来像として、21世紀初頭のまちづくりの基本目標ということで、「21世紀初頭」という表現で年次を定めています。しかし、今回拝見しますと、特に目標年次が定められていない。このような構想はある程度の目標年次を定めた方が良いという意見を持っています。ただ、今まで平成2年、10年と、ほぼ10年の間隔で基本構想を策定してきたが、今回の原案をみる限り、10年程度の目標年次はどうかのかなという疑問を持っています。このあとに出てくる施策の大綱についても、大括りとなっており、かなり抽象的な表現が入っています。

- ・それから、この基本構想に基づいて区が策定する長期基本計画が10年単位ですので、その辺を考え、事務局として目標年次を明確に謳い込む必要があるのではないかと思うのと、目標年次とは大体どれくらいを考えているのかお聞かせください。

幹事

- ・ただ今のご質問「目標年次」について、今のご指摘の通り前回の基本構想では事実上10年後を見据えた形になっています。ただ、今後長期計画をつくっていく際に、長期というには最低10年という基本的スパンとなっていますが、今回の基本構想の作りにつきましては、例えば4ページの「目指すべき江東区の姿」という形で、江東区の将来ビジョンを表しております。5ページの「施策の大綱」、後ほどご審議いただく部分については、ある程度細かい部分で、長期基本計画等に反映させるべきものと思っていますので、4ページまでと5ページ以降では、若干目標年次に差が出てきます。「将来のビジョン」と「10年間で取り込む方向性」を示していることになると考えています。
- ・そういった考え方を持っておりますが、1ページの最後の部分、先ほど「将来」という形を「長期を見据えた」という表現に直させていただいたが、事務局内部の現在の考え方としては、10年の長期基本計画であれば、基本構想の目標年次は20年など一つの選択肢と考えております。これについては事務局として今後も検討させていただきたいと思っています。

委員

- ・今、20年というお話が出ておりましたが、どういう表現であれ、ある程度の目標年次を定めた方がよいと思います。前回の基本構想では、ある意味抽象的表現ですが、21世紀初頭のまちづくりという目標年次を定めています。まさに今の時期だと思いますが、事務局でどういう年次を定めるか分からないが、是非目標年次を入れていただきたいと思います。

委員

- ・前回も基本理念のところでは発言をいたしました。2ページ「区民と区がともに責任をもって江東区をつくります」では、「責任をもって」よりも「協働して」という表現のほうがよいと思います。
- ・そして、その下に「区民と区はともに責任をもって江東区をつくります。」とありますが、誰がどういう形で、この基本構想を実現するために、基本的なそれぞれのものを行っていくか、責任の所在があまりにも不明確であると感じております。
- ・4ページ「【目指すべき江東区の姿】」が、それぞれ書かれておりますけど、これは前回の皆さんの意見を基にこのようにされたと思いますが、分かり易い基本構想からは、少し抽象的過ぎて言葉だけが歩いているようなイメージがあります。事務局から、もう少しコンパクトにして易しい言葉にすると出されておりましたが、人によって捉え方が大きく変わり、誰がどこでどういったという基本的なものが少しずつずれてくるのではないかと思います。その点は事務局としていかがでしょうか。

幹事

- ・ 一点目、基本理念 2 番目については、前回でもご議論がありましたが、一つは説明部分の中で変更させていただいた「区民がまちづくりの主役である」とはっきりと明言をさせていただいております。もちろんのことながら、まちづくりを行うにあたりましては、区の役割もあれば当然、区民の役割もあるという形で書いたところであります。事務局としては「協働」とは、ある意味当たり前といったことで記載はしていませんが、それぞれの責任や役割を明確にするといった形で記載をしております。実際に文章として「協働」を入れることについては別の話になりますが、事務局としては「協働」の意味を含めて表現しているつもりです。
- ・ 二点目、4 ページ「目指すべき江東区の姿」については、前回もご説明いたしましたが、今回は区民の方にこの基本構想を読んでいただいたときに、将来江東区はどんな姿になっているのか、分かり易いイメージとして文章で並べさせていただきました。区があれこれ行いますということではなく、将来の江東区の姿を分野別に読んでいただいたときにイメージが出来る文章という形となっております。そういった意味では抽象的というご指摘がありますが、区民の方に分かり易いイメージを想定したものであります。

委員

- ・ 2 ページ、基本理念の 1 番目について、「先人達が築き上げた、この伝統ある江東区」という表現が分かりにくいので、ここは単純に「先人達が築き上げた、江東区のみよき伝統や歴史文化を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくりまします。」というふうに直した方がよいと思います。
- ・ 2 ページ、基本理念の 2 番目について、「区民と区がともに責任をもって」で、この責任の問題は私が示したのですが、やはり何かどうも区民にも当然責任はあるとは思いますが、意味は分かるが、イメージとして責任転嫁を区民にしているように思います。
- ・ 従って、例えば一つの提案としては、「区民と区がともに役割を担い、区民が主体の江東区をつくりまします」や、あるいは、次の説明文で「区民はまちづくりの主役であり…云々」と書いていますが、ここを利用して「区民が主役の江東区をつくりまします」など、すっきりした表現のほうが分かり易いと思います。そして、その後の文章の「区民と区はともに責任をもって江東区をつくりまします」も、「役割を担い」などに言葉を替えれば良いと思います。
- ・ 2 ページ、基本理念の 3 番目について、「生き生きと暮らせる江東区をつくりまします」は、「区民がお互いの人権を尊重し」は大事な事ですが、人権だけではなく「区民がお互いの生命、人格、人権を尊重して」と入れたほうがよいと思います。
- ・ 意見メモに書けばよかったのですが、ここで提案させていただきますので、ご検討お願いします。

委員

- ・ 4 ページまでのことではなく、全体の構成に関わることですが、少し構成を変更した方が

よいと思っています。理由が2つありまして、一つ目は、1ページの4番目に「マンション建設に伴う人口急増」と記述があります。それと同じような文面が、3ページの1番目の2行目、「人口の急増や南部の新しいまちづくりなど」にもあります。出来るだけページ数を抑えたいのであれば、なるべく重複した記述は無くした方がよいと思います。

- ・1ページの「背景」と3ページの「将来への展望」は、言葉の意味が似ているので、内容も似てしまい、記述も重複してしまう理由となります。
- ・2つ目の理由は、基本構想なので、3ページに出てくる「江東区の将来像」、4ページの「目指すべき江東区の姿」が一番重要な部分となります。しかし、目次をみるとそれらがどこに載ってくるのか分からない。背景があり、理念があり、展望があり、そしていきなり施策の大綱となっているので、目次のところに目標像として「江東区の将来像」があったほうがよいと思います。
- ・従って提案としては、「1.背景」のところに「展望」の記述を含めてもよいと思います。「2.基本理念」、「3.江東区の目標像」として目次に入れ、その目標像の中に大目標の「」に続く文章で、小目標として4ページの「目指すべき姿」5つの柱を含める、これを検討していただきたいと思います。
- ・4ページ、1つ目の「1 緑あふれる地球環境にやさしいまち」は、前回も出ていましたが、やはり江東区の特徴として「水辺」を入れてほしい。このままだと他区が掲げても同じような文面になると思います。例としては「水辺と緑に彩られた地球環境にやさしいまち」などにしたらどうでしょうか。
- ・1ページ、4つ目の項目2行目で、「マンション建設に伴う人口急増、南部地域の新たなまちづくり」の「まちづくり」は本来、ボトムアップを意味する言葉です。現在の南部地域で起こっているのは、大規模再開発だと思うので、ここで「まちづくり」の記述をするのはどうかと思います。同じように3ページの1つ目の項目2行目にも「まちづくり」の記述があるが、これは「再開発」と言って問題はないように思います。

委員

- ・基本的な見方の違いのところ、文章はどうにもならないと思うのですが、「将来への展望」で特徴的であるが、「後世の人々も豊かな生活を享受し、安心して生き生きと暮らせることが求められています。先人達が築き上げた、この伝統ある江東区を継承・発展させ・・・」という記述があるが、前回の基本構想をつくってからの10年間というのは、安心して生き生きと暮らせることがどんどん壊されてきたような状況が進んでいると思っています。働く場にしても、生きがいにしても、高齢者や子育ての現状にしても、むしろ大変になってきた中で、これを行政として江東区がどう受け止め、区民とともにどのようなものをつくっていくのか、現状認識としては、今がよくて現状肯定して引き続きこの路線を進めていくという基本的な立場にたった基本構想になっていると思うのですが、このまま一極集中を進めていくのか、再開発をこのまま許してよいのか、なども含めて今後は議論する必要があると思います。福祉や教育のあり方についても、今までの路線を改めるこ

とが必要で、そこからスタートしなくてはならないと思っています。

- ・その後考えたものとして、2 ページの基本理念 3 番目では、「区民がお互いの人権を尊重し」とありますが、「区民の人権が尊重され」としていただきたいと思います。
- ・「将来への展望」は文章を全面的に見直して欲しいと思っています。
- ・4 ページ、「目指すべき江東区の姿」について、文章で書いていないことですが、「3 区民の力で築く元気に輝くまち」で、順番を入れ替えていただいてよかったですと思います。しかし、次の具体的な「施策の大綱」の「誰にとっても望ましい商工業のサービスが提供されています」という記述に関しては、商工業のサービスが提供されるのではなく、「活気ある商工業が発展します」など、消費者だけでなく担っている事業者の位置づけが必要だと思っています。ここはサービスではなく、「商工業者の活気や元気」と直していただきたいと思っています。

会長

- ・それでは、4 ページまでの部分については、本日の小委員会で、今出た意見を受け止め、次回さらに修正すべき部分は修正して、議論していきたいと思っています。
- ・では5 ページ以降の施策の大綱に入りますが、(1)緑あふれる地球環境にやさしいまち について、最初に事務局から修正点と説明をお願いします。

3. 分野別の施策の方向性について

幹事

- ・「(1) 緑あふれる地球環境にやさしいまち」についてご説明申し上げます。
- ・前回からの変更点としまして、説明文の 2 行目に本区のまちづくりの特徴であります「水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。」を追加させていただきました。
- ・2 つ目の変更点として、環境対策と緑の説明部分について、緑を説明したものについては、まちにおける緑はヒートアイランド対策や都市景観の喪失、あるいは生態系の汚染など、重要性が一層増してきております。このようなことから、「豊かな水辺と緑を守り」の前に「うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やしながらか」を新たに付け加えさせていただきました。
- ・3 つ目の変更点として、環境部分については、次の世代にも大きく影響を与えることから、「次の世代の人々のためにも」を新たに付け加えさせていただきました。
- ・また本文の説明の入れ替えに合わせ、 の記載分を入れ替えております。
- ・「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」の取り組み内容については、2 点記載しております。
- ・1 点目は、前回の審議会でもお伝えいたしましたが、本区には東京湾、荒川、隅田川といった大動脈としての水辺と、区内を縦横に流れる河川、運河といった動脈の水辺が存在しております。こうした特徴を活かし、区民・事業者・行政が協働して水辺沿いの歩行者ネットワークの形成や、運河・河川などの緑化推進を図り、水と緑を活かしたまちづくりを

進めていくことであります。

- ・2点目としては、まちの中に身近な緑を増やしていく例がありますが、そのためには、土地利用転換や新たな土地開発に合わせ、敷地内の緑化や屋上緑化、壁面緑化など、様々な緑化を推進し多くの緑を増やしていくこととございます。
- ・「環境負荷の少ない地域づくり」について、3点項目として記載しています。
- ・1点目として、地球環境保全のためには、温室効果ガスの削減が望まれておりますが、そのためには日常生活の中で、区民一人一人が身近な環境問題への取り組みや事業所での取り組みなど地域全体での取り組みが一層求められております。そのための推進を図っていくものであります。
- ・2点目としては、3Rの徹底を図り、天然資源の利用を抑制する環境負荷の少ない資源循環の地域社会づくりに努めていくこととございます。3点目としては、こうした低炭素社会への転換のためには、区民、事業者、行政がそれぞれの役割分担の取り組みを連携協働し進めていく必要があるということです。なお、区民、事業者、行政の具体的な取り組みについては、今後の基本構想策定に合わせ、環境基本計画の改定を進めてまいりますが、その中で明記していきたいと考えております。

会長

- ・この5ページについて、ご質問ございますか。

委員

- ・江東区は23区でも、河川が多い、いわゆる水辺と緑ということで、5ページの「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」は、まさに江東区の特徴だと思います。そういった意味で、一言でいえばこのような括りで進めてほしい、施策の大綱の中に入れていただいたことは非常に良いと思っています。説明がありましたら、事務局の方でお知らせいただけますか。

幹事

- ・「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」につきましては、本区にとって水辺は大きな特徴でありますので、今後ともこの水辺の特徴を活かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

委員

- ・自信を持って今後も進めて欲しいと思います。

委員

- ・今回入れていただいた水辺と緑と環境負荷についての部分は、大筋、江東未来会議の提言と一致しているので、非常によくまとめていただいたように思います。
- ・ただ、「環境負荷の少ない地域づくり」の項目で、環境負荷と環境リサイクル、温暖化について述べている部分は、私の意見と異なるが、大筋未来会議の意見と一致しているように思います、ありがとうございます。

委員

- ・どちらかというところになるが、前回、「風の道」という発言があったが、「風の通り道」をつくるという記述を盛り込むことはできないでしょうか。江東区は率先して一番それが取り入れやすいと思いますが。

幹事

- ・「風の通り道」については、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」の中で取り入れられていると理解しております。

委員

- ・もう少し表現を変えられないでしょうか？

幹事

- ・今後この基本方針については、環境基本計画を策定してまいります、その中で整理していきたいと考えております。

委員

- ・私は前回、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」の中で、景観について質問させていただいたが、まちなみの形成というのは景観に通じると思います。もう少し景観形成に踏み込んだことを入れていただければと思います。前は運河についての景観形成の話をしていただきましたが、その部分を入れていただければと思います。
- ・緑化の問題について、校庭緑化など現在江東区で取り組んでいることを盛り込めないでしょうか。

幹事

- ・全体的な構成の関係ではありますが、基本構想については前々回ご説明をさせていただきましたが、基本的な考え方などを掲載させていただいております。壁面緑化などの具体的な事業については、今後ご議論いただきます「新たな長期基本計画に盛り込むべき施策のあり方」のほうでお示ししていきたいと思っております。

委員

- ・「環境負荷の少ない地域づくり」について、一般に「資源循環型の地域社会づくり」という言い方はしないのではないかと思います。地域でそれぞれが、資源循環型社会をつくるのはあたり前のことですが、資源循環型社会という言い方が一般的ではないと思いますので、検討をお願いします。

委員

- ・教えていただきたいのですが、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」の5ページの中で、確かにこの文章はよく出来ていると思いますが、安全面において少し心配なことがあります。親水公園で、雨など降った時に洪水のような事故が起きていると聞いていますが、もしも事故が起きた時の安全面については、この項目に込められているのか、それとも別途後半の災害対策の方で何か考えられているのか教えていただきたいと思っております。

幹事

- ・防犯や防災については、10ページ「(5)住みよさを実感できる世界に誇れるまち」の「

安全で安心なまちの実現」で、記述をしております。

委員

- ・5ページ「環境負荷の少ない地域づくり」の中で、意見書のところに、自動車社会から自転車や歩行者に優しいまちづくりをつくるということが載っているが、低炭素型社会への転換のところに入るのでしょうか？このまちづくりのところが具体的というか、自転車や歩行者に優しいまちづくりという言葉は非常に大切だと考えますが、どうなのでしょう。

幹事

- ・ここでの低炭素型社会はCO₂削減が主になります。従いまして、今の自転車の利用については、まさに低炭素型社会への第一歩だと考えております。

委員

- ・自転車や歩行者に優しいまちづくりということも含めて、捉えてよろしいわけですね。

幹事

- ・そのとおりでございます。

委員

- ・私もそういうふうに理解していました。

会長

- ・それでは、「(1) 緑あふれる地球環境にやさしいまち」については、出された意見を踏まえ小委員会で検討したいと思います。
- ・続きまして、「(2) 未来を担うこどもを育むまち」に進みます。

幹事

- ・「(2) 未来を担うこどもを育むまち」について、ご説明申し上げます。
- ・変更点でございますが、4ページの「目指すべき江東区の姿」と、6ページの施策の大綱の部分で、前は「未来へ羽ばたくこどもを育むまち」でしたが、「未来を担うこどもを育むまち」と修正しました。
- ・また、前回の審議会のご議論の中で、より具体的なイメージしやすい表現にというご意見がありました。これを踏まえ、リード文においても表現の修正を図りました。
- ・リード文の3行目ですが、「こどもの年齢や」となっておりました表記を「こどもをめぐる状況の変化」に改めております。また「子育て家庭の世代ニーズ」となっておりましたが、世代ニーズというのは幅が広く捉えづらいというご意見から、世代を削除し、「子育て家庭のニーズ」と修正しております。また同じく5行目から6行目にかけましても、「一人一人が大切にされ、学校～」という表記でありましたが、「一人一人が大切にされ、楽しく学び、責任感を培うことができる～」に修正しております。
- ・生きる力についても、より具体的なイメージをというご意見を踏まえ、「生きる力を育む」を「知・徳・体を育む」という表記に修正しております。それに伴い、施策の方向性として前回お示しした3つの柱の内、2本目の柱については、「生きる力を育む魅力ある学校(園)づくり」を「知・徳・体を育む魅力ある学校(学び舎)づくり」と改めました。

- ・3つの方向性に盛り込まれる小柱について、ご説明申し上げます。
- ・「安心して子どもを産み、育てられる環境の充実」については、保育サービスの充実、子育てサービスの充実、本区の基本的な施策として、これまでも取り組んでいるところであります。安心して子どもを育てられる環境の充実の視点から、保育園等、支援施設の質、量の充実、子育て不安解消に向けた子育て家庭の交流の支援や機会の拡充に努めるという2つの施策として採用しております。
- ・「知・徳・体を育む魅力ある学校(学び舎)づくり」については、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断や行動をし、よりよく問題を解決できる力、併せて豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力を身に付けさせ、子ども一人一人が持つ無限の可能性を引き出す、伸ばしていく学習環境を整備することを視点に3つの施策として掲げております。この視点については前回と同様です。
- ・「子どもの未来を育む地域社会づくり」については、地域社会が子育て家庭を支援し、各家庭における子育て不安や悩みを和らげ、解消解決の一助として機能していくことは、地域社会の形成にも重要な意味を持つということで、社会を構成する要素の一つである、様々なグループ、団体が、子どもの育ちや子育てを出来る限り支援していく体制、環境づくりが重要であるという視点から3つの施策を掲げさせていただきました。

会長

- ・ありがとうございました。これについて、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

委員

- ・タイトルの「(2) 未来を担う子どもを育むまち」ですが、大賛成です。よくお考えいただいたと思います。
- ・リード文がいくつかある中で、6行目の学校とは楽しい部分だけでなく、厳しい側面があることも表現されており素敵なリード文になっていると思います。
- ・6行目の右部分、「知・徳・体」といった並べ方として、今の日本の子どもは基礎的な学力が低下しつつあるとか、あるいは世界的に統一してあるのだけど、「知」といった部分を選択され、いわゆる基礎的な学力を学校で形成をしていくといった意味では、すごくよくお考えになったのかと思います。
- ・さらに文章に入ってきますと、「家庭・学校・地域が一体」という並べ方の表現で、これも「家庭」が先頭にきている。これはいろいろな家庭があり、保護者がいる状況を考えて、家庭が子どもを育てる軸であるとして、「家庭」が先頭にある。これもよくお考えになったという印象であります。
- ・一点だけ、ご検討願いたいのは、「知・徳・体を育む魅力ある学校(学び舎)づくり」の表記ですが、前回は「園」とご説明がありましたが、括弧をした(学び舎)に置き換えたのはなぜか？というのは、いろいろな意味がありまして、元の「園」に戻した方がよいと考えていますが、ご説明いただければ幸いです。

幹事

- ・今のご指摘であります、全体を通して見たときに、「園」というのは我々が考えたときには保育園や幼稚園などという形になるかと思えます。しかし、それでは印象が少し硬いというイメージがありました。従いまして、これは教育委員会や子ども生活部で検討したのではなく、我々事務局から提案させていただいた内容でございます。
- ・「学び舎」に込めた考え方としては、もちろん学校が基本になるとは思いますが、やはり全体、その他の教育施設を含めた全体でみたときには、学校だけではなく、子どもたちが学んでいく施設全体を総称する中で、こういった表現の仕方も分かり易いのではないかと考えました。
- ・もう一つ、我々の心に込めている願いとしましては、例えば学校などにつきましても、いろいろな形で規模の問題などありますが、例えば小規模校であっても、昔の寺子屋的なイメージのような、一つの想いを込めて（学び舎）と表現させていただきました。

委員

- ・そうすると、学び舎という概念のほうが、学校より大きくなってきます。これについてはまだ時間がありますから、よろしければ一緒に検討したいと思えます。

委員

- ・7ページの3行目、「地域の人材や団体などさまざまな資源を活用することにより」ですが、一つは、「さまざまな資源」というのは、何でも利用して協力したいということは分かるが、どういったことを想定しているのか具体的にお話いただきたい。
- ・「活用する」という言葉が、どうしても上から利用するようなイメージがあるので、例えば「協力する」などに言葉を整理したほうがよいと思えます。

幹事

- ・「さまざまな資源」という表現は、各団体、例えばNPO団体、各地域での団体がございませぬ。そうした意味でのさまざまな資源でございます。
- ・「活用する」の言葉については、一般的な使い方の中で表記した言葉であり、何か意味を持って表記したつもりではありません。

委員

- ・もちろんそうだと思いますが、例えば、NPOという言葉が出ましたが、その言葉に相当する団体がこの文章を見て、一緒にやりたいという啓発にもつながりますので、もう少し具体的に記載していただいたほうがよいと思いました。

委員

- ・全体的には非常によいが、「資源」という表現を用いることによって、ぼやけたイメージになるので、そこをもう少し考えていただければと思えます。

会長

- ・はい、それは検討しましょう。

委員

- ・未来会議の、家庭と学校と地域に分けて、こどもは家庭が第一で、次に学校で、それを

地域社会全体で参加して一緒に育てていく、環境をつくるという方向性にあった分かり易い文章になっています。

- ・ただ、最後のところが気になります。今までこういった努力をしてきているが、上手くいっていない気がするのは、その仕組み、社会の中で子育てや家庭を育てるような資源、団体や人、公的、民間などいろいろあると思いますが、そういう人たちがもっと協力し、参画できるような仕組みづくりを強化する、というような表現にすればよいと思いました。

幹事

- ・今の意見につきましては今後、長期基本計画の具体的な施策の中で盛り込むよう、検討していきたいと思っております。

委員

- ・以前に江東区のお産の話をしたが、6ページ「安心して出産して産み、育てられる」と書いていただきよいと思います。本文の方でも安心してこどもを産み、育てられるような支援施策等の記述があるとよいと思います。

委員

- ・勉強させていただいておりますけど、基本理念の中の二つ目、「区民と区がともに責任をもって江東区をつくります」と大変大事な文言が入っています。これが基本理念だとするならば、それに沿って、江東区は他区に比べ、もっと違った特徴はどういうところにあるのかを検討する必要があります。その一つは水と緑に彩られた魅力あるまちの形成は十分考えられるが、もう一つは、神社や仏閣が非常に多い。ある神社では区民が協力をして、こどもと母親を招き、中の植物や池の魚など観察させる。土からミミズが出てきてこどもが喜ぶなど、そういった自然環境が江東区にも沢山あります。
- ・7ページ3行目、せっかくここで「地域の人材や団体など、さまざまな資源を活用することにより」と記述があるので、ここに「自然環境」を「資源」として入れていただきたいと思います。それに続き「学校等を支援し」とあるが、「学校と家庭」も入れていただけたらと考えました。

会長

- ・この項目で、他にご意見ございますか。なければ次に進むのですが、ちょうど真ん中ですので、ここで5分間の休憩を挟みます。

(5分間、休憩)

会長

- ・では再開します。7ページの「(3) 区民の力で築く元気に輝くまち」について事務局から説明をお願いします。

幹事

- ・7ページの3番目の「区民の力で築く元気に輝くまち」について、まず変更点でござい

ますが、リード文について、ご覧のように「高齢化」の次に「国際化」ということでご指摘をいただいております。同じくリード文の説明の順序でございますが、これも前回、「産業の育成」を先にした方がいいのではないかというご指摘を何人かの方からいただきましたので、そのような順序で説明を加えております。その他若干の修正・文言整理を加えておりますが、以上が全体の主な修正点でございます。

- ・次に今申し上げた順序を入れ替え、最初に「健全で活力ある地域産業の育成」ということで、説明をさせていただきます。これについては3点ございまして、1つ目のが産学公の連携、技術力向上、経営力改善等々でございます。こういったものを通して区内の中小企業を育成していく、産業振興施策または中小企業支援を進めていくということでございます。それから2点目が、環境変化や消費者ニーズを捉えた商店街の振興を進めていくということです。それから3点目が、誰もが安心できる消費生活の実現を図るということでございます。これらの問題でございますが、この4月から江東区地域経済活性化基本条例を施行してございます。この中で、区・事業者・商店会そして区民がそれぞれ役割分担を果たして、活力ある地域社会を築いていこうとでございます。したがって、今後実効性のある施策を立案・展開していくということでございます。
- ・次に8ページの2番目の柱でございますが、「個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり」でございます。これについても3点ございまして、1点目がまちの安心と活力の源となるコミュニティの活性化ということで、町会・自治会、NPO、ボランティア、あるいは国際化対応等、地域社会の活性化を進めていくということでございます。2点目が生涯スポーツ社会づくりへの取り組みを通して、区民が持っている能力を地域に還元できる仕組みづくりを進めていくということでございます。3点目が、男女が均等に利益を享受することができる男女共同参画社会を目指す施策を進めていくということでございます。
- ・「地域文化の活用と創造」という柱でございますが、2点ございまして、1点目が新たな地域文化を育む環境づくりでございます。文化振興施策を進めていく必要があります。2点目が、豊富な地域資源を活用した観光振興施策に積極的に取り組んでいくことを考えてございます。簡単でございますが以上でございます。

会長

- ・ありがとうございました。この部分について、ご意見ご質問等ございましたらどうぞ。

委員

- ・資料11の28ページ、江東未来会議提言書をご覧いただきたいのですが、われわれ未来会議の第二分科会では「学職住 大接近!!地域産業が花開き～」という表現で書いてありますが、びっくりマークが2つあったり「花開き」という表現であったり、どちらかと言えば前向きな形で表現をさせていただいているのですが、私の受けた印象ですと、7ページ目「健全で活力ある地域産業の育成」のところでは、スポーツで言うと「守り」の方かなと思いますので、「攻め」の部分を入れていただきたいな、というのが私の意見になります。

- ・具体的には、最初の中小企業のところですが、「中小企業」という言葉が2つ出てきているのですが、この言葉にはネガティブなイメージを持たれる方もいるかも知れませんが、例えば後半の「区内中小企業を育成していきます」を「小さいながら輝きのある企業を育成していきます」のように、もう少しいい方向性に持っていくのだという思いを入れてはどうか、というのが1つ目です。
- ・2つ目ですが、2番目のセンテンスの1行目の「区内商店街を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう」ということで、どちらかということ変化に対して「守る」という位置付けが強いと思うのですが、未来会議の28ページに書いてあるのですが、「恵まれた学職住」のあとですが、「産業立地環境や人口増加およびオリンピック等々のプロジェクトを契機にして」という表現があります。どちらかということ、機会、チャンスとして捉えて新たな産業を創っていくというところを言いたかったのです。

会長

- ・他にございますか。

委員

- ・7ページの(3)のタイトルがありまして、リード文の1行目に「国際化」という文字が入ったのですが、8ページの半分まで読んだ限りでは国際化に関わる表現がやや薄いのではないかという印象を持ちました。再度検討する時にそういった部分を加えながら検討願えればと思います。

委員

- ・7ページの中小企業について、言葉の定義の問題になるのですが「中小零細企業」という言い方もあります。「中小企業」に多分含めているのだと思うのですが、「中小零細企業」というと家族や夫婦でやっている企業になるのだと思うのですが、その辺はどのように考えているのか、言葉の意味を教えてくださいというのが1つ目です。
- ・2つ目は、8ページの6行目の生涯スポーツのところですが、「生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ社会づくり」というのは長くて、読んでいてピンとこないので、言葉を整理できればいいのではと思いました。
- ・もう1つは、7ページの(3)の3行目「社会経済状況の変化」という部分がありますが、「社会状況」とか「政治経済状況」という言葉はありますが、「社会経済状況」という言葉は概念としていいのでしょうか。辞書でも調べたのですが、おかしくなければこれでもいいと思いますが、後で検討していただきたいと思います。

幹事

- ・中小企業については法律で出てくると思います。今「零細」という言葉も出てきたようですが、ここに表す場合にどういう表現がいいのか、ご指摘を踏まえ検討したいと思います。

会長

- ・他になければ先に進みます。8ページの「(4)ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせ

るまち」について事務局からお願いします。

幹事

- ・ 8ページの「(4)ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」の前文8行につきましては、前回提示しました案のまま訂正はしておりませんが、委員より2段落目の「地域医療」という言葉の持つ意味合いが、住民の健康を、地域をあげて支援すること、つまり地域で行われている保健・医療・福祉の諸活動をいうのか、または、地域における医療行為なのかによって全体の表現が変わるとのことで、前者であれば「地域医療」と「保健・医療」が類似のものなので統一する方がいいのではないかと、また、後者であれば、「区民が必要な時に必要な医療を受けることができる」とともにライフスタイルやライフステージに応じて保健に関連したサービスを活用した健康づくりに取り組める体制を充実する」といった表現がいいのではないかと、というご提案をいただいております。事務局としては、「地域医療」という言葉の意味を、厳密に定義づけて議論を進めてきたわけではありませんが、どちらかというとな後の方、すなわち区民一人ひとりのライフステージにおいて、身体の特性に合った医療サービスがいつでもフリーアクセスで受けられる体制の確保と、健康に関する指導・助言や情報がいつでも受けられる体制の整備が必要であるという認識でこのように書きました。したがって、この部分につきましては、ご提案に添いまして次回までに修正させていただきたいと考えております。
- ・ 次に「健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実」につきましては3項目の小柱を決めました。1項目は死亡原因では6割、医療費では3割を占める生活習慣病が、高齢化社会における健康に対する大きな脅威になっていることから、生活習慣病を健康づくりの中心的目標に掲げた健康づくり施策の充実について表現しました。
- ・ 2項目は科学技術の進化に伴い耐性を持ち強力化する感染症や、食のグローバル化による安全性への不安など危機管理体制の整備も含めまして、環境衛生の推進による快適・安全・安心な暮らしを支える施策を意図して表現した施策の柱です。
- ・ 3項目は、誰もが安心して受けられる地域医療と、様々な状況や特性に対応した保健に関するきめ細かいサービスを組み合わせた地域保健の充実を意図した施策の柱としました。
- ・ 次に「誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進」も同様に3項目とし、まず1項目は、誰もが高い障害を持つ要介護状態になったとしても、自分の意思と選択において、住み慣れた地域で安心して充実した生活を送れるよう、必要な保健と福祉のサービスを効果的に調整する総合的福祉を進めることを意図した施策の表現としました。
- ・ 2項目は、超高齢社会を迎えて福祉課題をより広範な生活課題として捉え、また、より地域的個別的な課題となってくるだけに、地域での新たな支えとして地域福祉がさらに大きな意味合いを持つことが考えられることから、元気な高齢者をはじめ、区民の誰もが地域福祉の推進役として活躍できるよう、支援を進める施策の表現としました。
- ・ 3項目は高齢者・障害者をはじめ、誰もが地域の暮らしにおいて、自立し安心して暮らしていけるよう施策の視点の基本を、自立支援という立脚点において取り組んでいくことを

施策の柱として表現したものです。なお、最後の項目については、委員より全体に目的がなく何に取り組んでいくのか加筆する必要があるとのご指摘がありました。そのとおり、表現に不足があると考えます。ここでは「自立」が1つのキーワードで、どういう状態をもって「自立」というのか議論を要するところですが、事務局の思いとしては、どういう状態になっても誰もが自己の尊厳を保持し、自立していこうとする個々の意思を社会的に支えていこうというものであります。今のところ適当な表現が見つかっておりませんので、ご提案をいただければと思います。以上です。

会長

- ・ありがとうございました。この項目について何かご意見等あればお願いします。

委員

- ・前回は述べさせていただいたが、4ページの「目指すべき江東区の姿」には、「生きがい」という言葉が使われています。前回、今の項目が基本構想の中心部分になるという説明もありました。そうすると、今回の「ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」の中にも「生きがい」という言葉を入れた方がいいのではないかと思います。の説明を聞いていまして、保健・医療の体制、また福祉の施策ということがありますが、一人一人の絆とか、心の持ち方がすごく大切だと思うのですが、一步自分でプラスの方向に動けるような、「生きがい」という言葉もどこかに入れて欲しいと思います。

委員

- ・私も同じで「生きがい」というワードをどこかに活かした方がいいと思います。
- ・もう一つは、説明をうかがうと、9ページの「誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進」の中の、3番目の項目の「誰もが自立し」というワードですが、おっしゃっている「自立し」の意味はどちらかというと心理的な意味であって、何でも自分でできますという意味ではない、ということが理解はできました。しかし、全体を最初にいただいて読んだ時に、これからの高齢者は自立・自助の精神がすごく大切で行政もそれを支援していくというのはとても大切なことですが、それでもやむを得ず、例えば私が明日倒れて半身不随やアルツハイマーにならないという保証はなく、そうなった時にも安心して暮らせるやさしいまちづくりというのが一番求められているわけで、ご説明をうかがうと「自立」はむしろ「精神の自立」という意味だとわかるのですが、文面の中にも、例え高齢者・障害者やアルツハイマーであっても安心して暮らすことができるまちづくりというニュアンスを入れて欲しいと思います。もう一つとして立ててもいいくらいだと思っています。

会長

- ・他にございますか。

委員

- ・おっしゃるように、精神的にも肉体的にも、全ての人が自立するのは難しいところです。心情的には今言ったように精神的な意味も含まれた「自立」ですが、それを表現するのは難しいので、私としては、「誰もが自立し」と言い切らないで、「誰もが自立することを目

的とし」という表現にすると、いろいろなニュアンスにも取れていいのではないのでしょうか。

- ・もう 1 つ、 の「高齢社会の進展に伴って」の生活習慣病のことですが、生活習慣病は現実にはものすごく増加しているわけですから、「増加が懸念されることから」ではなく「増加が著しい」という表現に変えないと現実合わないと思います。

委員

- ・9 ページ「健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実」の中で、「健康づくり施策」の前に「スポーツ等を通じ」というような文言を入れていただいた方がいいのではと感じるのですが。

委員

- ・今ご説明いただきました 8~9 ページのことが 4 ページの「目指すべき江東区の姿」の 4 の 2 つ目「誰もがライフスタイルに応じた～」には、「ライフステージ」も入れていただくことを検討していただきたい。例えば、先ほど出ていました生活習慣病などはこどもの頃からの生活習慣に影響するものですし、あと再開発地域では一定のライフステージの方々が住んでおられる可能性もあるので、その言葉を入れていただきたいと思います。

会長

- ・よければ(5)に進みます。「住みよさを実感できる世界に誇れるまち」について、まず事務局から説明をお願いします。

幹事

- ・「(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち」についてご説明申し上げます。9 ページのリード文ですが、こちらの変更点といたしましては、下から 2 行目「また」以降に「建築物の耐震化促進をはじめとする防災対策や防犯対策を促進し」という部分を追加いたしました。災害や犯罪などに対する対策の具体例をここに記入したところでございます。
- ・続きまして 10 ページですが、最初の柱として「快適な暮らしを支えるまちづくり」ということで 4 点掲げてございます。計画的なまちづくりということで大規模開発等に対応して学校、保育園等の公共施設の適正配置や道路など都市基盤の適切な整備というものでございます。次が住宅・住環境でございまして、良好な住宅・住環境を確保・改善していくために、例えばマンションの良好な管理に力を入れるなどといった地域・住民主体の取り組みを促進、支援しますということでございます。次に、誰にもやさしいまちづくりということで、すべての人が生活、活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを、これも区と区民、事業者の協働により進めていくということでございます。次は道路・交通で、区民の生活利便性や産業活動を支える道路網の整備、充実、あるいは地下鉄 8 号線の延伸などの南北軸の強化など公共交通網の充実を図るというものでございます。
- ・柱の 2 番目「安全で安心なまちの実現」につきましては 3 点ございまして、最初が主にハード面の防災対策ということで、公共施設や住宅、特定民間施設など区内の建築物の耐震性の向上などを図るということで、耐震改修の助成の充実などを図っていくところで

ございます。2番目がソフト面の防災対策で、住民の防災意識の向上、地域防災活動の活性化を図るとともに、避難所の確保、救助物資の拡充などの防災対策を推進いたします。3番目が防犯等の問題でございまして、区民の防犯意識を向上させるとともに、防犯パトロールなどの地域の自主的な防犯活動を支援して、安全で安心して暮らせるまちを実現するというものでございます。説明は以上です。

会長

- ・ありがとうございました。これについてご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

委員

- ・資料29で述べさせていただいたのですが、未来会議提言書では公共交通の充実を図って江東区の発展のために交通網を整備していこうと謳っています。今の状況からいくと、どちらかというと墨田区の方へ商店街がみな流れてしまうのではないかと、区の商店街を活性化するにはもう少し区の交通網を整備するべきではないかと、というのが未来会議の大きな提言です。それは私の意見書でも、南北交通の充実とコミュニティバスについて書かせていただいているが、今の状況からいくとほとんど錦糸町へお客が持っていかれてしまい、これでは江東区のためにならない。江東区のためになる道路および交通網の整備を考えていただきたい。
- ・安心・安全の方では大筋合っていると思いますが、1つだけ、私事ですが昭和50年代に電力の大容量ケーブルを千葉の方から都心へ引っ張る工事の担当をしたのですが、その際、東西線の橋梁を使って実験したのですが、今の東西線の橋梁の状況からいくと堤防が非常に低く、高波が来たら水浸しになる地域もでてくる。東京都もおそらく緊急援助物資は小名木川ではなく、隅田川沿いを考えているのではないかと思います。あちらは高波が行っても災害が起こるような地形になっていないのですが、江東区の地図を見てもわかるのですが、高波が荒川を走って上っていき、ぶつかるところが旧態依然とした堤防になっています。その後、平成になって湾岸京葉線の下に大容量のケーブルを通したのですが、その時もまだだったので今も出来上がっていないと思います。区としても、旧態依然とした堤防を何とかするなど国に働きかけていただきたいと思います。
- ・関西の阪神大震災の時も関電の関係で手助けに行ったのですが、人権の問題もあるのですが、1人暮らしの方の所在や年齢は、区と町内会がうまく把握できるようなネットワークをきちんと作っておく必要があると感じました。それで意見書にネットワークについて書かせていただきました。

会長

- ・小委員会で検討します。次どうぞ。

委員

- ・先ほどの項で国際化についてご指摘がありましたが、国際化に対応している具体的な表現についてはここに出ていて、「年齢や国籍、障害の有無に関係なく」「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます」とあります。私が前回指摘した1つの例でインド人の方の

お話をしたのですが、私は国際化対応というのは「(3) 区民の力で築く元気に輝くまち」の中の「個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり」に入るのではないかと思います。

「誰もが町会・自治会、NPO などのさまざまな活動を通じて」「コミュニティの活性化を推進します」というここがまさに国際化対応だと思うので、何らかの文言を工夫して付け加えていただければいいのではないかと思います。確かに「ユニバーサルデザインのまちづくり」も大事なものでこれは残しておいて、(3) のところの付け加えを要望します。

- ・今の発言も気になったのですが、先日新木場のまちづくりの勉強会に参加したときに、都市戦略の伊藤滋さんという早稲田の教授がおっしゃったのですが、津波の話をして、東京湾は非常に浅く、仮に直下型の地震が起こった時にもそんなに大きくないだろうと話されていました。したがって、色々な災害のための法律を見直す必要があるのではともおっしゃっていて、堤防の整備も進めなければならないが、こんな話を聞いたこともお知らせしておきます。

委員

- ・私が聞いたのは電力関係の土木の人間ですので、必ずしも土木主体の人の話ではないのですが、荒川は、江戸川区よりも江東区のほうが危ないと聞いたことがあります。

委員

- ・「(1) 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」でもお話ししたのですが、少し前に親水公園でアスレチックの事故があり、しばらく点検のために親水公園の使用が中止になったと聞いているのですが、「(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち」に江東区のすばらしい魅力あるまちの形成や景観を考えられた色々な施策があるだけでなく、それに即した安心面についても盛り込んでいただければと思います。
- ・先ほどのお話にも関係するのですが、私が所属している団体で2~3年前に防災関係の講演会をやったのですが、区の防災課の方をお呼びして話をしていただいた時に、実は江東区は地盤も弱く地震も怖い、一番心配なのは実は洪水だとうかがいました。とにかく、洪水というのは先ほどの「水辺と緑」にもかかわってくるので、安心面も盛り込んで欲しいと思います。

会長

- ・東京都から言わせると、一番問題なのは江東区に限らず墨田区も荒川区も葛飾区も江戸川区もみな同じなのですが、低気圧による水位の上昇です。それで内部河川を含めて考えるということで、どこがということだけでなく全体の堤防と、特に水門を含めて強化していくことが大切なのであって、個別地域ということではないのです。

委員

- ・今の会長の意見についてですが、私は亀戸に住んでいるのですが、江東区は非常に水門が多く、例えば辰巳や小名木川もあるということで、かつて水辺に船を浮かべて遊覧船をしたことがあるのですが、60mの距離の中で、15分間で2mの格差が出て、荒川と隅田川との水位調整をして出ていました。水門があることによって守られており、25年の議員

生活の中で安心して住んでいます。昔は、水が出たというと亀戸は水浸しではないかと電話がかかったものです。そういうことで千葉県から救援物資でさつまいもを送っていただいた幼い頃を思い出します。今は隔世の感で、水門によって内部河川と隅田川、荒川との水位 2mを守っていただいているので安心・安全だと思っています。

委員

- ・住宅の問題で、10 ページの の 2 つ目の で、「社会経済、都市構造の変化を的確、柔軟に受け止めて」の「変化」とは具体的にはどういうことを指しているのか説明をいただきたい。
- ・また、「良好な住宅・住環境を確保し、改善していくため、地域・住民主体の取り組みを促進、支援します」とありますが、「地域・住民主体の取り組み」というのは具体的にはどういうことを指しているのか説明をいただきたい。

会長

- ・これは事務局よりお願いします。

幹事

- ・社会経済、都市構造の変化について、一つは住宅環境そのものの向上が求められている状況にあります。より広くより環境の良い住宅が求められています。
- ・都市構造の変化というのは、江東区の場合、工場が住宅に変わっているということや集合住宅の建築年数が経過しつつあるような状況がございます。そういった中で良好な住宅・住環境を確保する公的住宅については、それぞれのセクションで改善していくが、やはり民間の住宅については、民間の方の取り組みが必要であります。例えば分譲マンションの良好な維持管理、あるいは将来的には維持改善、最終的には建替えという問題が今後出てきますので、そういったものに対する支援を進めていきたいという内容でございます。

委員

- ・これは民間のマンションや新たな住宅建設を指しているということになると、今すぐ求められていて足りない公営住宅に対する区の役割がどこにも入ってなくなってしまう。自助・共助・公助が基本になっていると思うが、住宅問題は人として生きていく基盤なので、依然として公的な住宅を建てなければならない状況というのはあると思います。住宅確保に対する行政の責任というか、地域住民団体の取り組みだけではなく、良好な住宅・住環境を区民が確保して改善をしていくために行政も役割を果たすことを記述してほしいと思います。

委員

- ・9 ページの下から 2 行目、「建築物の耐震化促進」を「構造物の耐震化促進」にすれば、全て網羅され、先ほどの不安も解消できると思いますがどうでしょう。
- ・それからもう一つ、情報の共有化ですが、これからますます一人暮らしの家庭も多くなるでしょうし、ワンルームマンションも結構あるので、災害が起きたときのスピーディな対応は、情報の共有化が重要だと思うので、こういった文面がよいか検討していただけた

らと思います。

委員

- ・10 ページ、防犯について、「区民の防犯意識を向上させるとともに、地域の自主的な防犯活動を支援し」となっていますが、犯罪は広く悪徳商法のような経済犯罪や痴漢などの色々な犯罪があると思いますが、もう少し区民の活動を支援するだけでなく、犯罪情報を提供したり、暗い道を少なくしたり、死角を減らしたり、悪徳商法の相談窓口を作ったり、もう少し公共の防犯活動も入ったほうがよいと思いますのでお願いします。

委員

- ・「まちづくり」「まちを実現する」「まちをつくります」など、色々な言い方がされています。私の理解としては、ハードのときは「まちをつくります」、ソフトのときは「まちを実現します」といっているように思います。もう少し前に戻っていただいて6ページになりますと、「地域社会づくり」という言葉があり、下の方になると「地域が一体となって」となっています。家庭と学校と地域が一体となるのだけれど、その3つが一体になると地域社会になるのか、このへんの言葉の整理をしていただいたほうがよいと思いました。
- ・4 ページまでが、長期を見据えた数十年後について、それを受けて5 ページ以降が10年ぐらいの施策の大綱になるのかと私は理解していますが、そうした場合に4ページを見ると、1番から5番まで、最後が全て「やさしいまち」「育むまち」などでまとまっています。それは良いのですが、4ページの5つの中の「 」を数えると、1番には「 」が2つあり、この1つ目の「 」が5ページの に対応しそうな感じで、2つ目の「 」は に対応するように思います。少し遠く目のことを書いておいて、そのあと10年の中での活動を書いてあり、それはすごく良いことだと思います。しかし、4ページの2番から5番にかけては、目指すべき江東区の姿の「 」の数と、各番号の数が少しずつ合いません。これはあえて合わないほうがよいのか、合わせたほうが分かり易いのか、そのへんを是非ご検討いただければありがたいです。

幹事

- ・1点だけご説明させていただきます。4ページと5ページ以降の整合性の問題について、今委員がおっしゃいましたように、4ページまでは長期を見据えたということで、区民の方に読んでいただいたときに分かり易いイメージが浮かぶような文章であり、必ずしも5ページ以降の施策の大綱と合わせてはいません。4ページはあくまでも分かり易い表現としてセレクトしてあります。

委員

- ・それを検討していただきたい。

委員

- ・10ページ3つ目、「年齢や国籍、障害の有無に関係なく、また、はじめて江東区を訪れた人」について、あえて「はじめて江東区を訪れた人」と入れている意味がわかりません。

委員

- ・全体について発言をしたいと思います。今回示された案は大変良く出来ていると思っています。表現に大きな間違いがなければ、概ねこのままでよいと思います。
- ・大括りにまとめていく、あるいは幅を持たせていくという意味では、これでよいと思います。先ほどの質疑の中で、基本構想の目標について20年という数字が出ました。多くは、現在の基本構想は10年、長期計画10年、そして施策の見解にあたっては総合実施計画3年ローリングで見直していくということで、幅を持たせて、また社会状況の変化にも対応できる仕組みが出来ていると思っています。ただ現在の長計についていえば、前の5年と後の5年とでは、数字の上でも大きな違いが出ていたわけで、途中で見直すべきだと言ったこともあります。そういう意味では基本構想20年、それをもとに10年の長計がこれから策定されていくと思います。あまり細かい言葉を入れ過ぎず、大きく20年ぐらいいを見据えて幅を持たせた表現でまとめていただきたいと思います。

会長

- ・どうもありがとうございました。色々貴重なご意見をいただきました。恐らく皆さん共通の感想だと思いますが、概ね合意に達せそうな感じを持ったと思います。表現の問題は小委員会と事務局で検討させていただきたいと思います。
- ・それと「5」と「将来像」は次回に持ち越しさせていただきます。
- ・事務局のほうから何か連絡事項ございますか。

幹事

- ・本日はご審議ありがとうございました。
- ・お手元の意見メモの関係でございます。本日も前回と同様にお手元に意見メモを配付してございます。本日の審議会でさまざまな意見が出されましたが、まだ言い足りない点やお気付きの点などございましたら、意見メモにご記入いただければと思います。ご記入方法につきましては、添付してあります記載要領をご覧くださいと思います。なお、いただきましたご意見ご質問等につきましては、事務局にて取りまとめいたしまして、今後の審議会資料として活用させていただきます。
- ・また次回も今回と同様、ご記入された委員の方の氏名を記入した形で作成する予定でありますので、ご了承願いたいと思います。
- ・意見メモの提出は、8月13日（水）とさせていただきます。
- ・事務局からは以上でございます。

会長

- ・それでは小委員会の先生は、お残りいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。終わります、どうもありがとうございました。

4. 閉会

以上